

不動産公売（期間入札）の流れ



◎ 公売財産及び見積価額等を公告しますので、行方市ホームページ等で確認してください。

① 入札書等の必要書類の準備

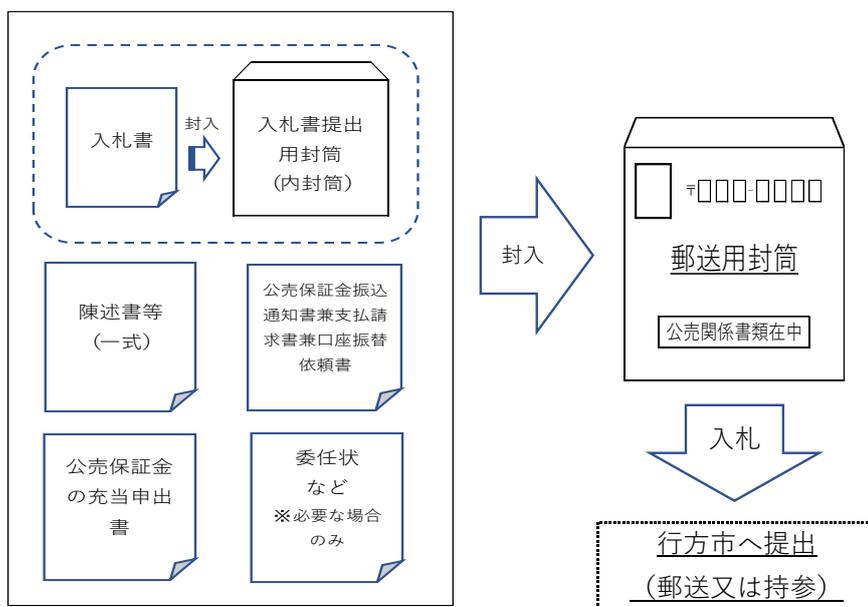
・入札書等の様式は行方市ホームページからダウンロードできます。それ以外の入手方法を希望される方は、電話又は来庁のうえ請求してください。

② 公売保証金の納付

・公売保証金納付期間内に公売保証金を直接持参（現金・小切手）または指定口座への振込により納付してください。

③ 入札書等の提出

・入札期間内に行方市役所収納対策課へ提出してください。（期間内必着）



④ 最高価申込者等の決定

・入札者は開札に立ち会えることができます。
・最高価申込者と次順位買受申込者には、電話にてご連絡します。

⑤ 売却決定・買受代金の納付

・最高価申込者に対し売却決定を行います。売却決定を受けた方は、買受代金納付期限までに買受代金を指定口座に振り込んでください。来庁による窓口納付（現金・小切手）も受け付けています。

⑥ 権利移転手続き

・行方市が所有権移転手続きを行います。
・提出いただく必要書類（所有権移転登記請求書等）については、別途ご連絡します。